

令和8年3月4日

地域連携推進会議

社会福祉法人 茨城補成会
施設入所支援事業
あつまれガッツ村

13時30分～

出席者

利用者代表 寺門 正 様 (成年後見人 村上 すみ江 様 同席)
ご家族代表 高須 由郎 様 (高須 雅人様 父)
地域の関係者 長洲 昌子 様 (茨城町民生委員・児童委員)
施設所在地の市町村担当者 木村 善久 様 (茨城町社会福祉課課長)

【次第】

1、会議の目的と役割について

- (1) 利用者と地域との関係づくり
- (2) 地域の人へ施設等や利用者に関する理解の促進
- (3) 施設等やサービスの透明性・質の確保
- (4) 利用者の権利擁護

2、あつまれガッツ村の事業状況について

- (1) 法人の取り組みについて
- (2) あつまれガッツ村の事業報告
- (3) 防災安全への取り組み

3、利用者の権利擁護について

- (1) 虐待、事故、ヒヤリハット等の報告
- (2) 苦情の報告

4、事業所見学について (11月29日アンケート報告)

5、質疑応答

6、終了

1. 会議の目的と役割

地域連携推進会議は施設と地域が連携することにより、以下の目的を達成するため地域の関係者を含めた外部の方が参画する会議になります。

- (1) 利用者と地域との関係づくり
- (2) 地域の人へ施設等や利用者に関する理解の促進
- (3) 施設等やサービスの透明性・質の確保
- (4) 利用者の権利擁護

(1) 利用者との関係づくり

施設等の利用者が地域の一員として生活を送るためには、利用者との関係づくりが重要です。会議や構成員による施設等への訪問を通じて、利用者との顔の見える関係を構築することで、日頃からお互いに声を掛け合えたり、利用者が地域行事に参加しやすかったりするような、利用者が地域の中でより良い生活を送るための関係づくりを目指します。

(2) 地域の人への施設等や利用者に関する理解の促進

地域連携推進会議は、その名称からもわかるように、会議の開催や会議の構成員による施設等への訪問を実施することにより、地域に開かれた施設等になることを目指す会議体です。地域に開かれた施設等となることで、施設等や障害のある方の施設等での生活に対する理解を促進するとともに、施設等やその職員と地域の人との繋がりづくりを推進することを目的としています。

また、施設等の職員が地域の人を知るきっかけにもなり、施設等と地域の人との双方向による理解醸成が図られます。こうして地域との連携が深まることで、地域での事業運営がしやすくなり、効果的な事業運営に繋がることが期待されます。

(3) 施設等サービスの透明性・質の確保

障害福祉サービスの質の確保・向上については、従来から重要な課題として様々な議論がなされてきました。基本的には、人員、設備及び運営に関する基準において、質が担保されている一方、サービス類型ごとに異なる質の向上の取組みがなされています。例えば、児童発達支援や放課後等デイサービスについては、支援の質の向上を図るため、独自のガイドラインが策定されています。また、日中サービス支援型のグループホームは、地域に開かれたサービスとすることにより、当該サービスの質の確保を図るため、(自立支援)協議会に対し定期的に事業の実施状況を報告し、評価を受けるとともに、当該協議会から必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければならないこととされています。

通所系のサービスと比較すると、外部の目が入りにくくなりがちな施設等を運営する事業者についても、地域に開くことにより施設等の運営やサービスの透明性を確保するため、

地域の関係者等を含めた構成員による地域連携推進会議の開催及び当該構成員が地域連携推進員として施設等を訪問する仕組みの構築が重要となります。

(4) 利用者の権利擁護

施設等では、利用者が障害により言葉で意見を伝えることが難しい場合も多いため、利用者の思いがサービスに活かされているか、利用者が希望する生活を送ることができているかなど、会議の中で話し合われることが重要です。なお、意見表出そのものが難しい利用者に対して、施設等側としても利用者の意思決定支援にどのように取り組んでいるか等を、地域の人に伝える良い機会にもなります。

2. あつまれガッツ村の事業状況について

(1) 法人の取り組みについて

・別紙活動レポート参照

(2) あつまれガッツ村の事業報告

様子：当事者からの意見をいただく。行事などに参加した有無等を確認し、表情から読み取っている。

(概要)

障害者支援施設あつまれガッツ村は定員32名で現在32名の方が住んでいます。三つのユニットに分かれており様々な障害特性にお応じて支援することが可能です。又全員が個室の対応になっておりプライバシーを守ることができています。日中は生活介護を利用しており、朝夕の生活の場面と昼間の場면을分けています。

近年、重度化、高齢化が進んでおり、職員の数を規定数より多く配置し対応することで利用者の生活を充実させることができています。

(行事報告)

令和7年度

令和7年5月11日(水) ゆうあいスポーツ大会参加 場所 笠松運動公園 内容 フライングディスク競技	令和7年5月28日(水) グループ行事・外出 場所 ひたち海浜公園 内容 外出・外食
令和7年7月11日(金) グループ行事・外出 場所 ファッションクルーズ 内容 外出・外食	令和7年8月18日(月) グループ行事・外出 場所 内原イオン 内容 外出・外食
令和7年9月9日(火)	令和7年9月21日(日)

グループ行事・外出 場所 笠間芸術の森公園 内容 外出・外食	グループ外出 場所 いちごの里（栃木県） 内容 外出・外食
令和7年10月16日（木） グループ行事・外出 場所 ひたち海浜公園 内容 外出・外食	令和7年11月15日（土） グループ行事・外出 場所 ホロルの湯 内容 温泉・外食
令和7年11月9日（日） グループ行事・外出 場所 茨城自然博物館 内容 外出・外食	令和7年11月15日（土） 令和7年11月16日（日） グループ旅行 場所 大子方面 内容 一泊旅行
令和8年1月18日（日） グループ行事・外出 場所 東京観光 内容 外出・外食等	令和8年1月31日（土） グループ行事・外出 場所 神峰公演 内容 外出・外食

日課

時間	活動日	休日
6:30	起床/排泄・着替え・バイタルチェック	
7:30	食事	
8:30	排泄・整容（口腔ケア・洗顔等）	
9:15	移動準備	水分補給・棟内清掃・余暇
11:30	日中活動	排泄・食事準備
12:00		食事
12:30		口腔ケア・排泄
13:30		余暇
15:00		間食
15:30	入浴/余暇	
17:30	排泄・食事準備	
18:00	食事	
18:45	口腔ケア・排泄	
20:00	水分補給/余暇	
21:00	排泄・就寝準備/就寝	
23:00	消灯	

理解できた 3名

- ・夏祭りなどを通して地域の方との関わりができてありがたい。
- ・地域のゴミ拾いなどされているとのことですが、地域の方が施設に来られて、何か活動されることはあるのでしょうか。